

4. 機能強化の進め方に関する調査検討

(1) 上記1～3の調査検討結果を踏まえた実施モデルスケジュールの検討（キャンパス立地案ごと、複数案）

保医大の機能強化を推進するための実施体制として、①教育研究組織 ②施設設備 ③公立大学法人化 の3つに分けてそれぞれ実施体制とスケジュールを検討する。

ア 教育研究組織

- ・「1. 保医大が養成すべき人材像」及び「2. 教育内容と必要な組織」の検討結果として保医大の機能強化の教育研究組織として、学部教育の充実及び大学院の設置・充実、その他機能である各センターの設置を実現させるためのスケジュールを検討する。
- ・②の施設設備の検討の基礎となるため、機能強化の基本的事項（学部等の構成、定員、立地、運営主体（法人化）等）については令和7年度中（秋頃を目途）に決定・公表を前提とする。

(ア)健康科学部

- ・学部教育の機能強化として、看護学部の収容定員増及びリハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻設置の手続き・申請準備を進める。文部科学省への届出ならびに医療技術者養成学校としての指定申請を行い、令和13年4月開設を目指す。

(イ)大学院

- ・保医大既設学部の教育研究組織を基礎とした大学院の設置は、既設の教育研究組織及び施設を活用できることから、施設整備を待たずに実施可能である。大学院研究科専攻（修士課程）の構成や学位、養成する人材像、3つのポリシー、教育課程編成の考え方、教員組織編成について、本調査をさらに具体化して検討を進め、令和7年度中に基本構想を策定し、令和8年度に設置計画を記載する大学院設置認可申請書を作成し、令和8年度末に文部科学省に申請書提出、大学設置・学校法人審議会の審査を経て令和9年度認可、令和10年4月大学院開設が最も順調なスケジュールである。
- ・設置された大学院（修士課程）を基礎とした博士後期課程の開設目標を令和14年度に定め、大学院開設直後から検討を開始する。令和12年度末に文部科学省に申請書提出、大学設置・学校法人審議会の審査を経て令和13年度認可を受け、令和14年4月開設を目指す。
- ・大学院設置後、新たな機能強化策である公衆衛生学専攻の設置に向けた検討を開始する。開設目標を博士後期課程と同じ令和14年度に定める。専攻の設置要件として研究指導教員6名以上・研究指導補助教員と併せて12名以上の専任教員の配置が必要となるため、教育研究内容及び教育課程の検討と併せた教員組織編成の検討が重要となる。経営分析においては、下記情報系教員3名を活用することとして最大9名の専任教員の新規採用を見込んでいる。

(ウ)その他機能

- ・大学院の設置と併せて、大学院と連携した研究活動を推進するヘルスイノベーションリサーチセンター（健康政策研究所（シンクタンク））（仮称）を設置する。最も速い場合は、大学院設置計画と併せて検討し令和10年度に設置する。
- ・早期に機能強化事業の一環であるデジタルヘルスサイエンスセンター（仮称）を設置する。既設学部の数理・データサイエンス・AI教育プログラムの策定と実施を担い、今後の施設設備整備にあたって情報関係の整備の検討・取りまとめ及び学内システムの導入の検討・取りまとめを担う専任教員が必要となる。情報系教員として3名の教員を令和10年度採用として計画する。当該教員はデジタルヘルスサイエンスセンター（仮称）の機能充実も担う。各大学で情報系分野の充実が図られていることから、近年情報系の大学教員の獲得が困難であるため、令和7年度から候補者リストアップを始め、令和8年度・9年度は施設設備の検討委員として計画に参画してもらえるとよい。
- ・スキルアップ教育支援センター（仮称）は、既設学部学生のキャリア教育支援、就職支援、卒業生支援の部門を早期に設置する。保健医療専門職のリカレント教育機能は令和13年度開設に向けて教育内容の検討及び準備を進める。

イ 施設設備

- ・施設設備にあたっては、本調査3立地及び施設・設備、運営主体に関する調査検討のうち、キャンパス立地の検証及び施設・設備の整備に関する検討結果として保医大の機能強化のハード部分について、令和13年4月に施設供用開始することを目標としてスケジュールを検討した。令和7年度に決定・公表される保医大機能強化の基本的事項を踏まえて、令和8年度に施設整備基本計画を検討・策定し、基本設計図書を作成する。実施設計及び建設工事に十分な期間を取れるよう、施設整備基本計画策定と基本設計は合わせて発注できるとよい。
- ・設備（機器・備品）の検討にあたっては、研究実験室の大型機器導入や実習室の整備にあたって建築設備工事への影響が大きいことから、基本計画で必要諸室の整理をしつつ実施設計に向けた機器等の仕様及び諸条件を検討しておく必要がある。
- ・本調査におけるキャンパス立地の検証において、6つの整備案が検討された。それぞれ既設校舎における教育研究を継続しながら新たな施設・設備の整備や既存施設の改修を行う必要があるため、整備案に応じた施設設備の整備スケジュールを検討する。
- ・モデルスケジュールは、令和13年4月新校舎供用開始を目標とし、基本計画策定及び基本設計に14ヶ月、実施設計に12ヶ月、建設工事入札に4ヶ月を見込んでいる。新校舎の着工時期の目安が令和10年度半ば頃となる。建築関連工事費の高騰が続いているため、各案とも体育館の改修工事や仁戸名の旧医療技術大学校校舎・消防学校

校舎（仁戸名跡地と表記）の解体工事は新校舎の着工よりも前倒しで実施を計画した。その後、仁戸名跡地の開発・活用が可能となる。

- ・幕張キャンパスの既存校舎改修を含む案（A－2案、D－2案）は教育棟A棟の改修と新棟の竣工及び看護学科・栄養学科・歯科衛生学科の移設後、リハビリテーション学科が利用する教育棟B棟の改修工事を開始するため、工期が長くなり、モデルスケジュールと比べてリハビリテーション学科の移転・言語聴覚療法学専攻の設置が1年後ろ倒しとなる。

ウ 公立大学法人化

- ・公立大学法人化については、施設整備完了前の令和10年4月に法人化する案及び施設整備後の令和13年4月に法人化する案の2案が検討された。
- ・いずれの案においても、約2年半の公立大学法人化検討・準備期間を設定し、
 - 1) 法人運営・組織（定款作成、法人組織・大学組織体制、関係諸規程整備）
 - 2) 人事（就業、任用、給与等の人事・給与関連規程、給与システム）
 - 3) 財務会計（財務シミュレーション、財務会計システム、会計規程、重要財産）
 - 4) 目標・評価（中期目標、中期計画、年度計画、評価組織・方法・基準）
 の4つの検討・推進部門を設置して検討を進める。
- ・施設整備完了前の令和10年4月に法人化する案の場合は、保医大機能強化における公立大学法人化の決定・公表時期によって検討開始時期が後ろ倒しになる可能性がある。
- ・公立大学法人化に伴うシステム関連整備と事務局機能効率化に向けた事務支援システム整備、デジタルヘルスサイエンスセンター（仮称）の情報システム整備、大学施設計画検討を同時に進めると効率が良く、その場合は施設整備完了前の令和10年4月に法人化する案が望ましいと考えられる。
- ・申請前年度は総務省・文部科学省との事務相談を行い、議会日程に合わせて定款・条例の議決を行い、法人設立認可申請を行う。併せて、大学の設置者変更認可申請を行う。
- ・事務組織は、公立大学法人化の前々年度に県庁内に職員7名程度による法人化の準備を行う組織を設置する。公立大学法人化時に大学に異動し、法人化に伴い増加する業務を担当する。
- ・事務組織が担う法人化に伴い増加する業務は、予算編成および予算管理、一部議会対応、法人設立、諸規程整備、各種人事・給与関係業務、財務会計に伴う予算要求、財産管理等、中期目標計画、年度計画の策定。組織運営、評価制度の設計・運用等を想定する。

4. 機能強化の進め方に関する調査検討

(参考：福山市立大学公立大学法人化(2021年4月)前後の職員数の推移)

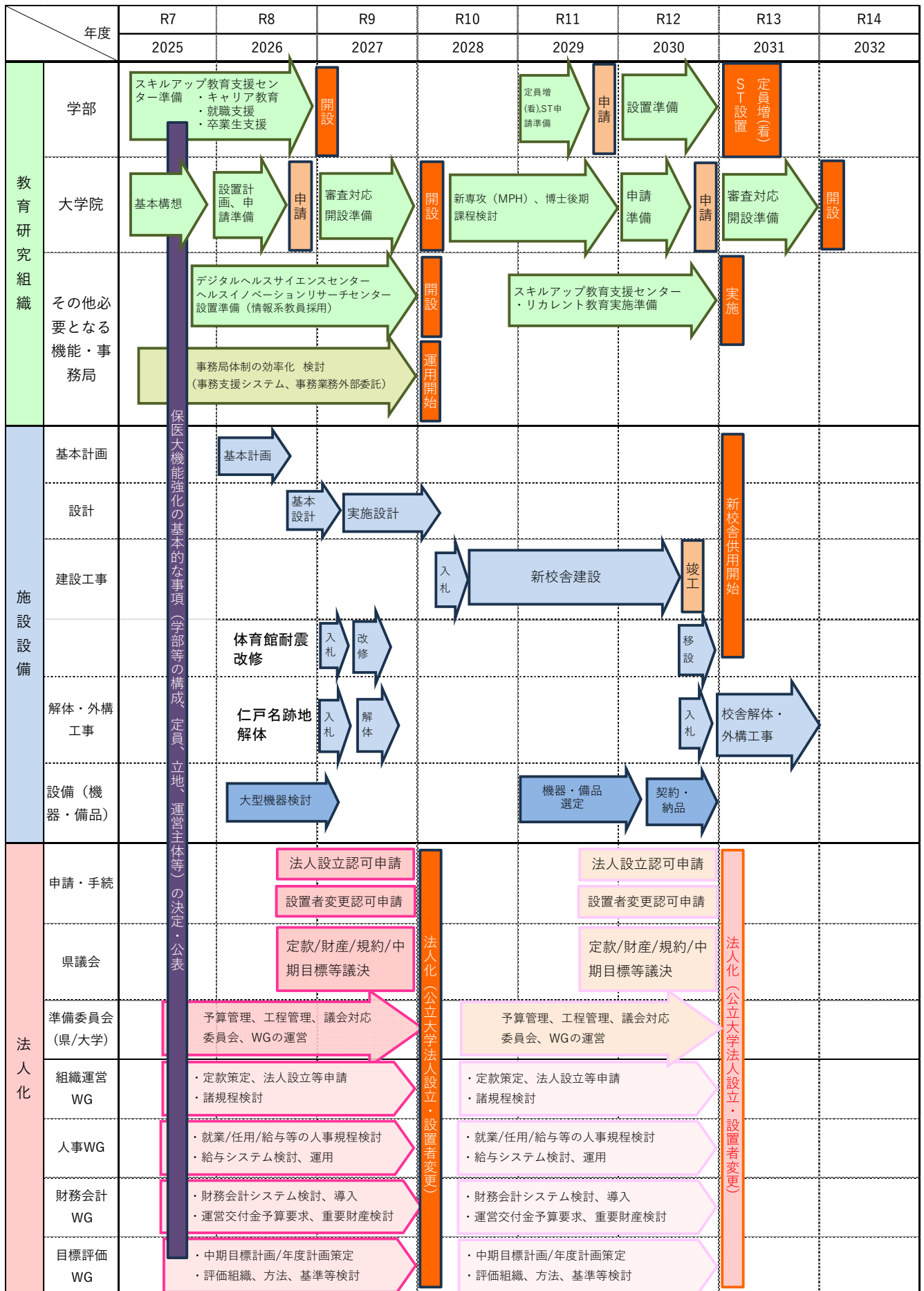
		2018	2019	2021	2022
本務職員	設置団体の職員	43	49	30	30
	法人採用職員	0	0	22	20
本務職員計		43	49	52	50
臨時職員（常勤的非常勤職員を含む）		0	0	5	6

出典：公立大学実態調査

エ 機能強化における実施モデルスケジュール（全体）

上記、ア～ウで整理した内容を実施モデルスケジュールとして図示すると次ページの通りとなる。

4 機能強化の進め方に関する調査検討



4. 機能強化の進め方に関する調査検討

オ 立地案に対応した施設・設備の整備スケジュール

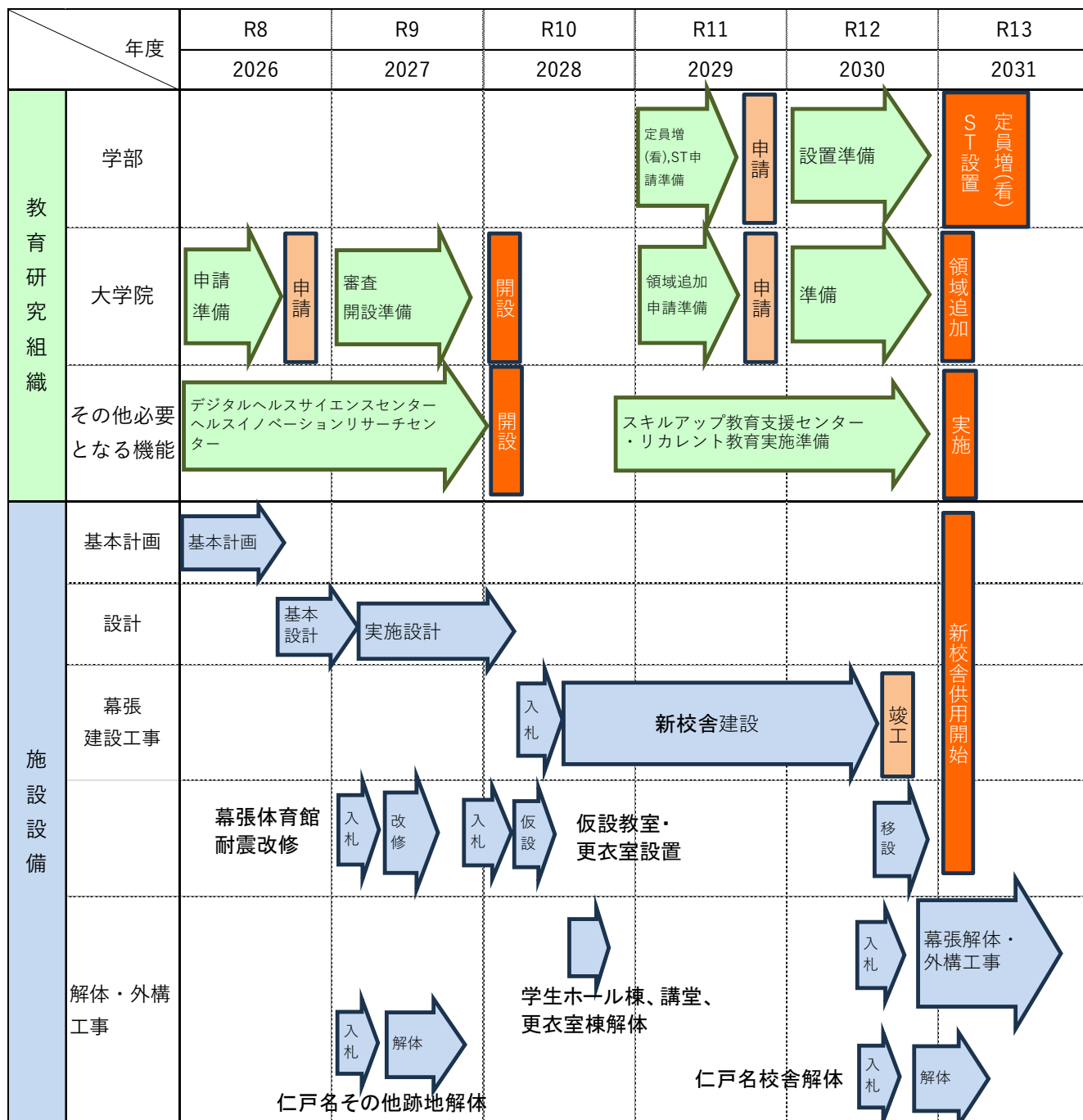
A-1 案 幕張キャンパス 統合 建替え

① 教育研究組織

- ・モデルスケジュールと同様

② 施設設備

- ・モデルスケジュールと同様、令和7年度に決定・公表される保医大機能強化の基本的事項を踏まえて、令和8年度より施設整備基本計画の検討を開始する。
- ・幕張体育館耐震改修と仁戸名跡地（旧医療技術大学校校舎と旧消防学校校舎）解体作業は早急に始めるとよい。
- ・新校舎建設予定地となる幕張校舎の更衣室、学生ホール棟、講堂棟は仮設教室と更衣室を設置後すぐに解体。



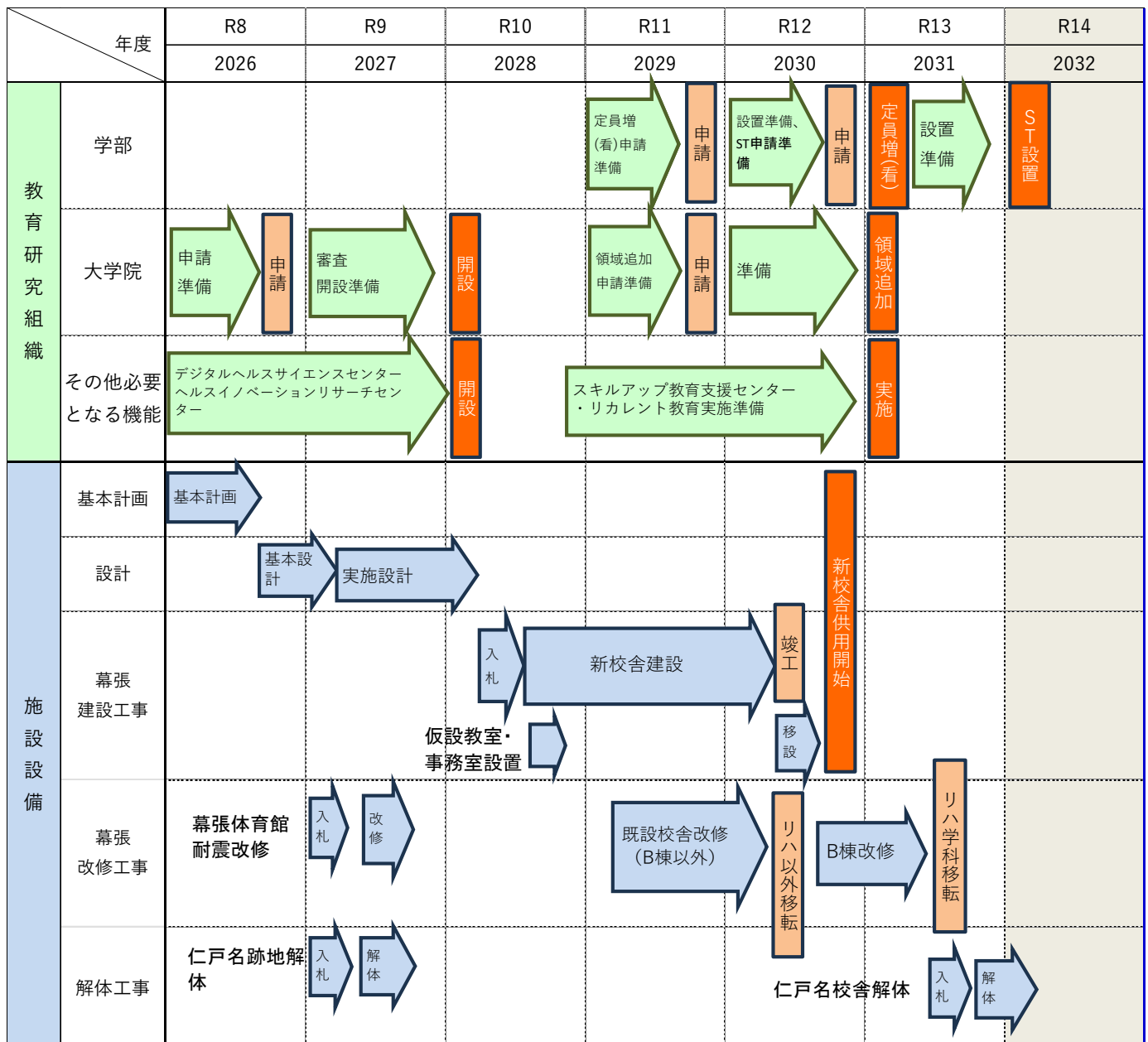
A-2 案 幕張キャンパス 統合 大規模改修

① 教育研究組織

- ・施設整備の関係でリハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻の設置がモデルより1年後ろ倒しとなる。

② 施設設備

- ・モデルスケジュールに比して新校舎の面積が小さいことから新校舎建設期間がやや短く、新校舎建設と既設校舎の大規模改修を同時に実施。新校舎完成、看護学科が移転後、B棟大規模改修開始。
- ・幕張体育館耐震改修と仁戸名跡地（旧医療技術大学校校舎と旧消防学校校舎）解体作業は早急に始めるとよい。
- ・大規模改修を行う教育棟A棟と事務局棟は仮設教室・事務室を設置して移動。授業を行いながらの工事となるため、振動や騒音に留意。



4. 機能強化の進め方に関する調査検討

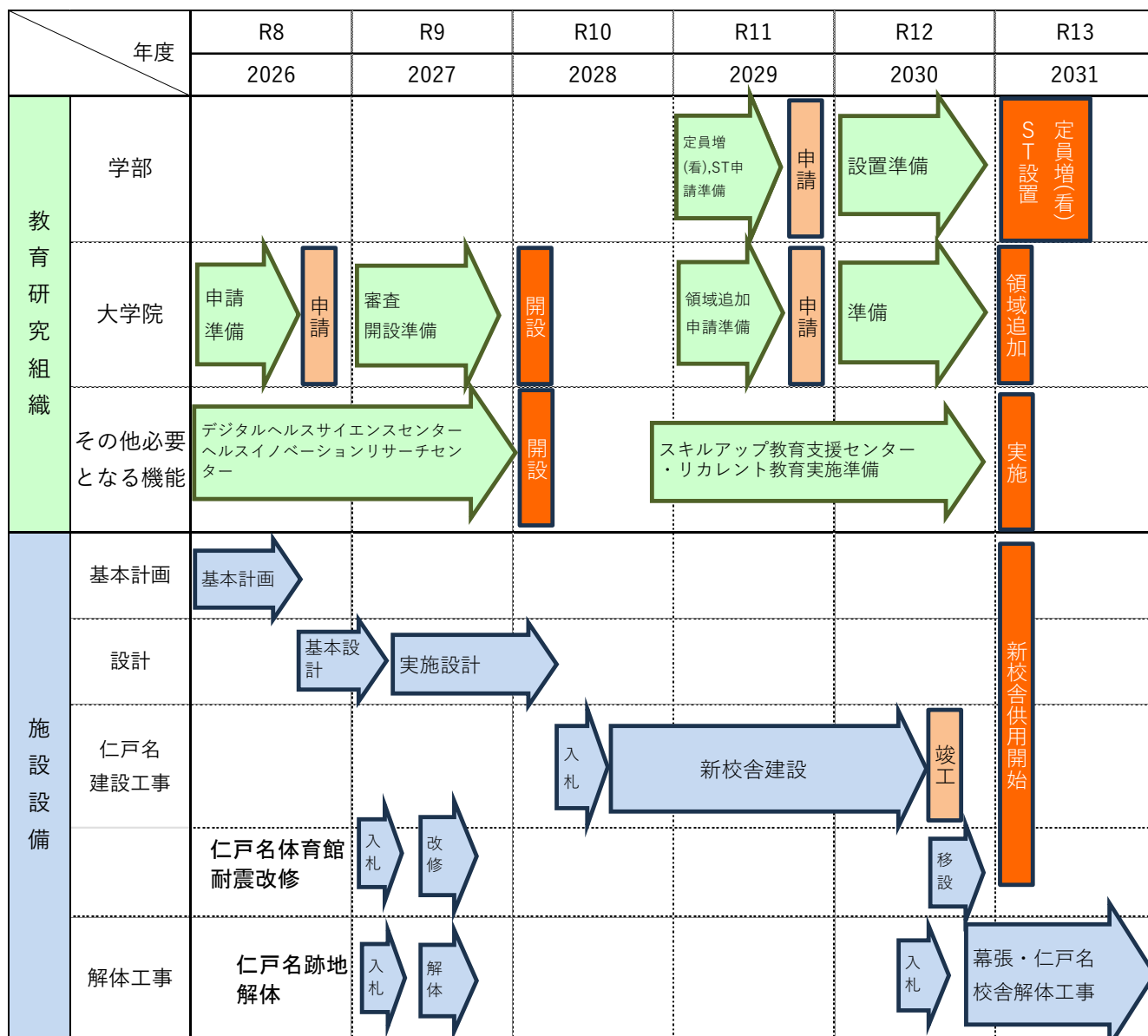
B 案 仁戸名キャンパス 統合 建替え

① 教育研究組織

- ・モデルスケジュールと同様

② 施設設備

- ・モデルスケジュールと同様。仮設校舎設置の必要なし。



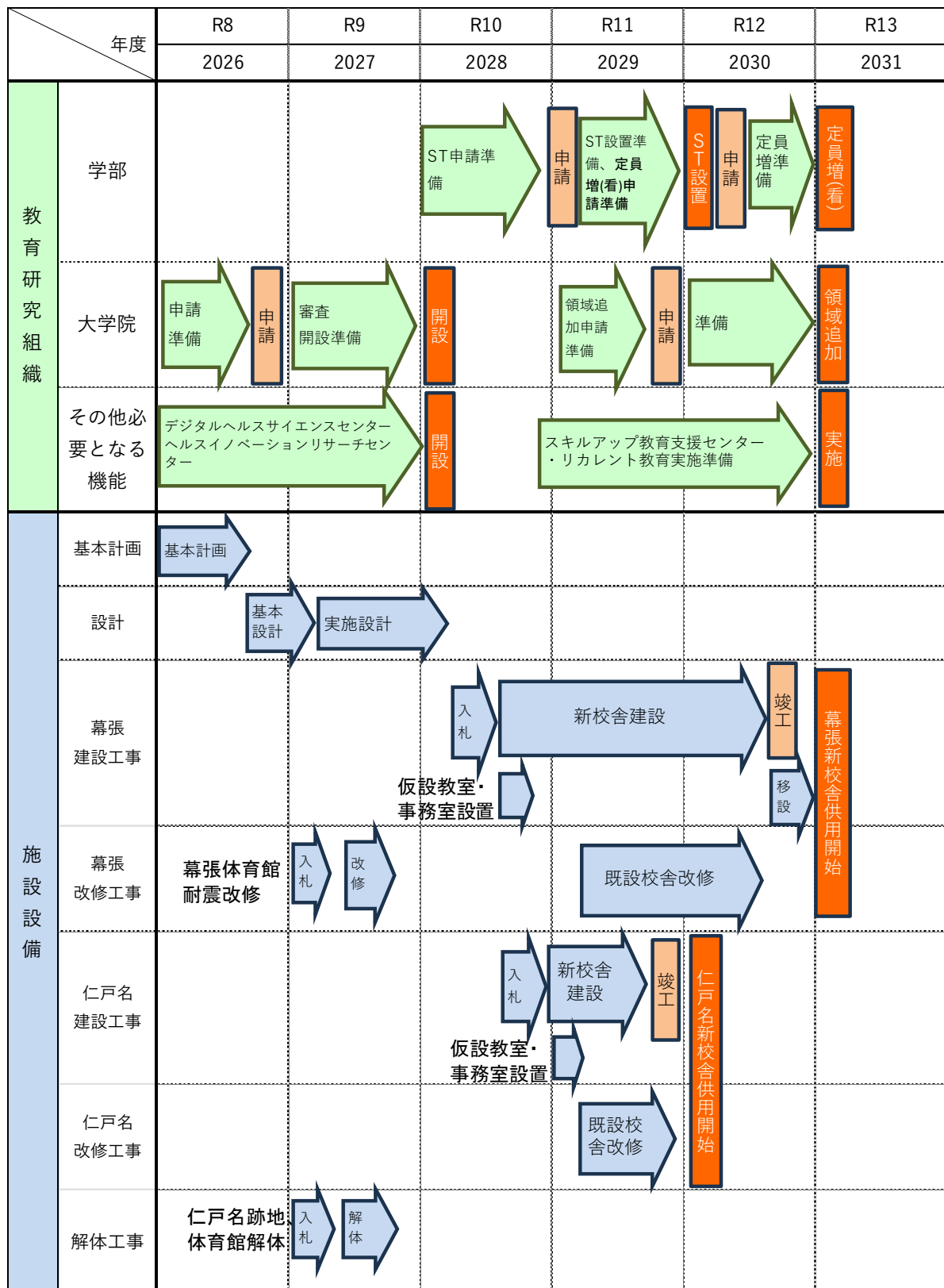
C 案 2 キャンパス 現状維持

① 教育研究組織

- ・モデルスケジュールと同様

② 施設設備

- ・幕張キャンパスと仁戸名キャンパスで同時に新校舎建設と既設校舎大規模改修工事実施。



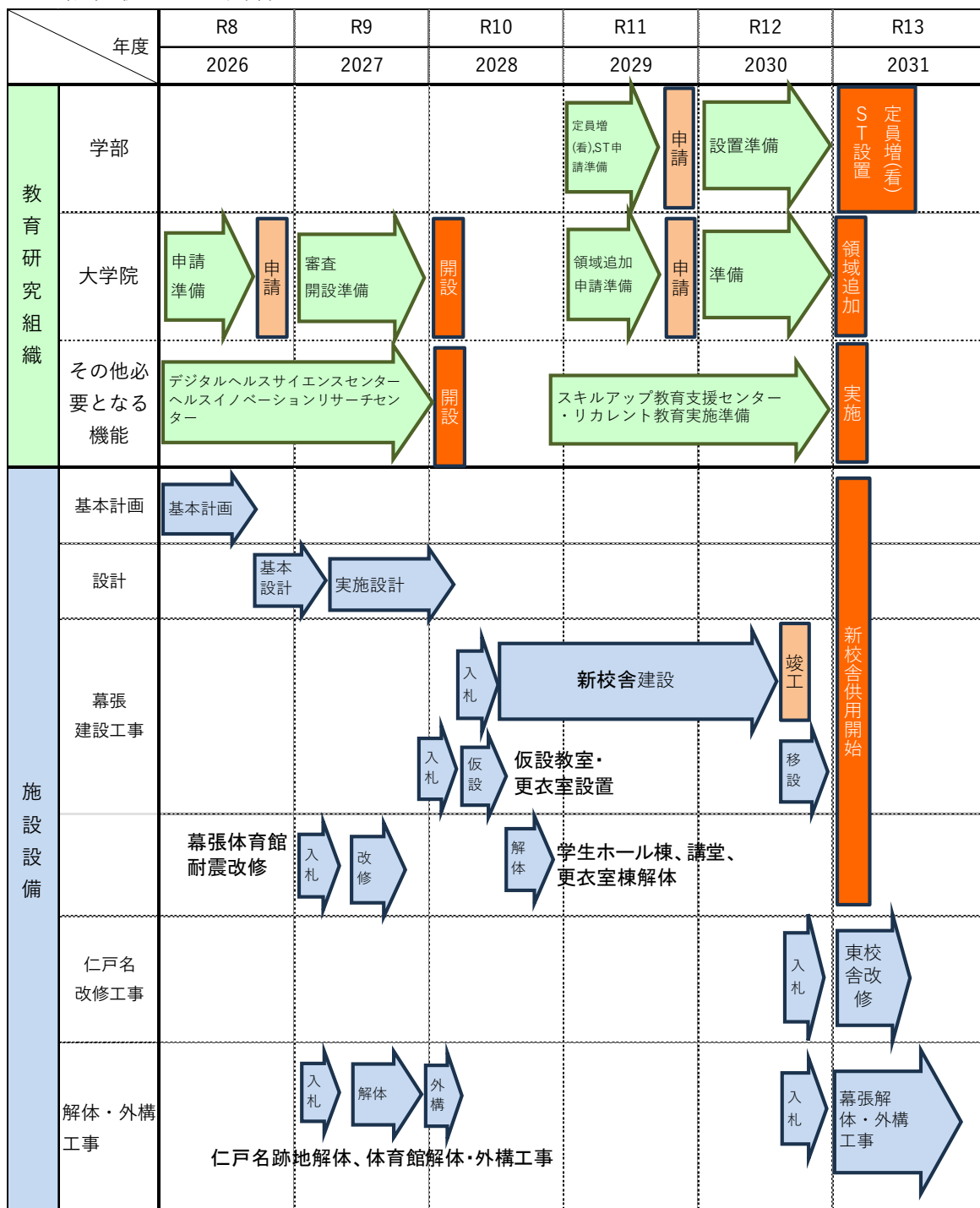
D-1 案 2 キャンパス 機能再編 建替え

① 教育研究組織

- ・モデルスケジュールと同様

② 施設設備

- ・モデルスケジュールおよびA-1案と同様。仁戸名キャンパスの東校舎を活用するため、リハビリテーション学科移転後改修工事を実施。
- ・幕張体育館耐震改修と仁戸名体育館・仁戸名跡地（旧医療技術大学校校舎と旧消防学校校舎）解体作業は早急に始めるとよい。
- ・新校舎建設予定地となる幕張校舎の更衣室、学生ホール棟、講堂棟は仮設教室と更衣室を設置後すぐに解体。



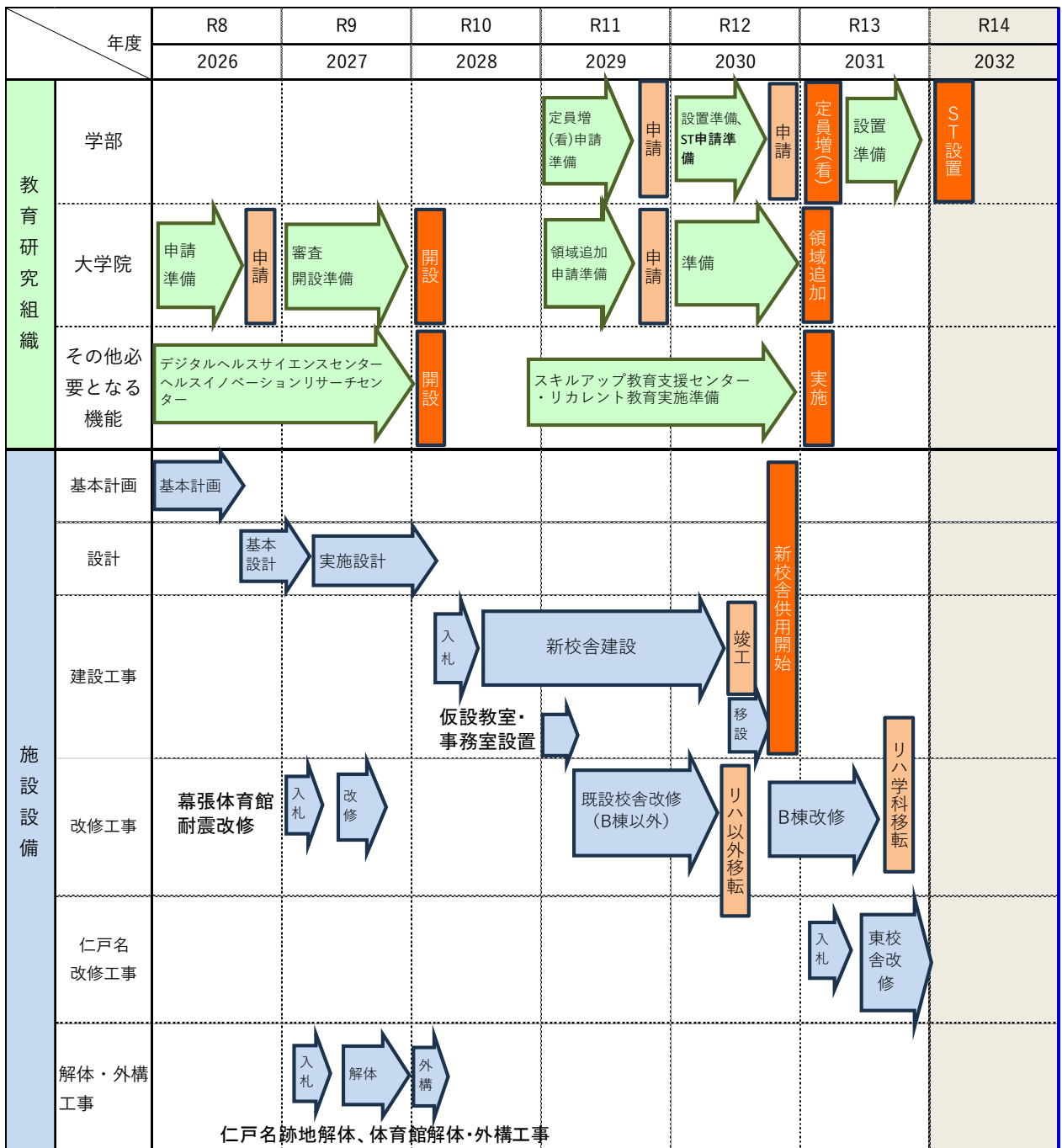
D-2 案 2 キャンパス 機能再編 大規模改修

① 教育研究組織

- ・ A-2 案と同様、施設整備の関係でリハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻の設置がモデルより 1 年後ろ倒しとなる。

② 施設設備

- ・ A-2 案と同様。仁戸名キャンパスの東校舎を活用するため、リハビリテーション学科移転後改修工事を実施。
- ・ 幕張体育館耐震改修と仁戸名体育館・仁戸名跡地（旧医療技術大学校校舎と旧消防学校校舎）解体作業は早急に始めるとよい。
- ・ 大規模改修を行う教育棟 A 棟と事務局棟は仮設教室・事務室を設置して移動。授業を行いながらの工事となるため、振動や騒音に留意。



(2) 機能強化の推進に必要な庁内の事務局体制（業務内容、組織・人員等の体制）、必要な費用（設計業務、申請事務等の外部委託含む）等の検討

検討の前提

- (ア)教育研究組織（ソフト）：令和 7 (2025)年度に「保医大機能強化の基本的な事項を決定・公表」と並行して既設学部教育の充実方策と大学院設置構想に関する検討を進め、教育研究の基本構想を策定。基本構想において令和 8(2026)年度以降の組織体制（準備組織等）を具体的に検討し、設置スケジュールも明確化する。基本構想を踏まえてより検討内容を具体化した基本計画の検討に移行するが、教育研究内容の検討と教育方法、必要となる施設・設備の検討を同時に実施し、実現可能な基本計画とする。
- (イ)施設設備の整備（ハード）：令和 13 (2031) 年度に新校舎供用開始できるスケジュールとして検討する。ソフトの機能強化内容の検討と施設整備内容が密接に関連するため、ソフトの基本構想を受けてソフト・ハードが連携した基本計画を策定することが望ましいと考えられる。さらに、実施設計と建設工事の期間を確保するため、基本計画と基本設計を連続的に実施できる体制とすることが望ましいと考えられる。
- (ウ)発注の際の基本計画策定には申請等手続きを踏まえた教育研究内容の検討支援・基本計画取りまとめも含め、施設・設備の基本計画の取りまとめと基本設計図書の作成・納品を目指す。
- (エ)公立大学法人化：令和 10 (2028) 年度の法人化を目指す内容とする。
- (オ)機能強化の推進には各実施フェーズに応じた事務組織（準備組織・検討体制）が必要となる。事務組織は県庁、大学にそれぞれ設置することを想定する。
各実施フェーズに応じ、効率的かつ機動的に機能強化を推進できるよう、県庁および大学のそれぞれの役割やリソース、検討する内容に応じた規模および設置場所を定め、運用を行う。

ア 令和 7 年度の検討体制・業務内容

県庁

- ・ 保医大機能強化調査検討事業報告書（学部等の構成、定員、立地、運営主体（法人化）等、基本的な事項の調査検討結果等）の公表
- ・ 機能強化の基本的事項（学部等の構成、定員、立地、運営主体（法人化）等）については令和 7 年度中（秋頃を目途）に決定・公表
- ・ 大学にて検討を進めている学部教育充実案、大学院設置構想案を取りまとめると共に、機能強化推進スケジュールを策定
- ・ 令和 10 年度公立大学法人化の場合、令和 8 年度の準備組織等の設置準備
- ・ 令和 8 年度以降の組織体制の準備
- ・ 令和 8 年度からのキャンパス整備基本計画策定業務委託の発注準備

大学

- ・年度当初より、将来構想検討委員会等において、具体的な大学院設置構想を取りまとめる。大学院設置の必要性、養成する人材像、研究科・専攻の構成、学位分野、研究指導教員候補者及び教育研究指導分野、教育研究の特色等を検討する。
- ・学部教育の充実方策について検討し、特にデジタル教育、英語教育、キャリア教育の推進方法を取りまとめる。併せて就職支援、卒業生支援の内容、体制を検討する。
- ・令和10年度公立大学法人化の場合、学内に検討組織等を立ち上げ、令和8年度の準備組織等に参画する人員選定
- ・情報系専任教員のリストアップ

業務委託

- ・大学に向けては調査検討事業報告書を踏まえた大学院設置構想及び学部教育の充実方策について検討・助言を行う。県庁医療整備課に向けては、機能強化スケジュール策定及び基本構想の取りまとめの支援を行う。
- ・業務委託費用 500万円程度

イ 令和8年度の検討体制・業務内容**県庁・大学**

- ・保医大機能強化事業検討・推進部門の設置
- ・令和10年度公立大学法人化の場合、準備組織等の設置。組織・体制は、大学院設置認可申請及び法人化準備のため事務職員7名程度の増員。
- ・保医大機能強化基本計画策定に向けた学内検討取りまとめ
- ・基本計画策定業務委託
- ・基本計画策定進行管理

(ア)大学院設置関係

- ・大学院設置認可申請書作成業務のため、大学院設置準備組織立ち上げ。
- ・大学院設置認可申請（令和9年3月）

(イ)公立大学法人化関係

- ・公立大学法人化準備組織及び検討体制の運営・進行管理

(ウ)建築・施設整備関係

- ・キャンパス整備基本計画策定・基本設計業務委託
- ・キャンパス整備基本計画策定・基本設計業務進行管理

(エ)学部教育の強化、その他の機能強化関係

- ・事務支援システム（教務システム、入試システム、研究支援システム等）の検討、外部委託業務の検討

4. 機能強化の進め方に関する調査検討

- ・学部教育の充実方策について、スキルアップ教育支援センター（仮称）の設置準備（組織規程の作成）デジタル教育、英語教育、キャリア教育の推進体制、就職支援・卒業生支援の内容充実

業務委託

- ・大学院設置認可申請支援業務（令和8年4月～令和9年8月）
- ・教育研究機能強化及びキャンパス整備基本計画策定業務（令和8年4月～令和9年3月）
- ・キャンパス整備基本設計業務委託（基本設計図書及び要求水準書等資料作成）（令和8年4月～令和9年5月）
- ・ソフト・ハード両方の検討支援（コンサルティング）業務とキャンパス整備基本設計業務を同時期に発注
- ・コンサルティング業者による県庁、大学、設計業者との調整を実施。コンサルティング業者及び設計業者が基本計画検討会議に出席することで、教育研究内容の理解促進と施設・設備計画への反映を行う。
- ・業務委託費用：大学院設置認可申請業務 1,000 万円程度、教育研究機能強化及び施設整備の基本計画の策定支援業務 5,000 万円程度（教育研究コンサルティング業務＋施設整備基本計画検討）、キャンパス整備基本設計業務 1.5 億円～2 億円程度（施設建替えの場合）

ウ 令和9年度の検討体制・業務内容

県庁・大学

- ・組織・人員体制は、令和8年度を継続
- ・保医大機能強化事業検討・推進部門の運営

(ア)大学院設置関係

- ・大学院設置認可申請の審査意見対応及び補正申請
- ・大学院認可後は学生募集開始
- ・大学院設置及び看護学科収容定員増に向けた看護系専任教員3名採用計画

(イ)公立大学法人化関係

- ・公立大学法人化の準備組織等の運営
- ・令和10年度からの公立大学法人プロパー職員の採用
- ・システム等の調達の検討
- ・中期目標、中期計画、年度計画の策定
- ・各種規程整備
- ・法人定款及び条例の議決
- ・公立大学法人設立認可申請

(ウ)建築・施設整備関係

- ・ 建築・施設整備部門設置
- ・ キャンパス整備実施設計業務委託
- ・ キャンパス整備基本設計業務（継続）・実施設計業務進行管理
- ・ 保医大機能強化基本計画策定に基づく学内検討取りまとめ
- ・ キャンパス整備基本設計・実施設計にあたっての設計業者との連絡・調整

(エ)学部教育の強化、その他の機能強化関係

- ・ 事務支援システム（教務・研究管理・施設予約等）および公立大学法人化に伴う千葉県システムの（服務・人事・旅費・給与管理等）の調達
- ・ 学部教育の充実方策について、スキルアップ教育支援センターを設置、デジタル教育、英語教育、キャリア教育の実施、就職支援・卒業生支援の充実。
- ・ デジタルヘルスサイエンスセンター、ヘルスイノベーションリサーチセンターの設置に向けた準備（組織規程の作成）
- ・ リハビリテーション学科理学療法専攻教育充実に向けた専任教員 1 名採用計画
- ・ 情報系教員（専任教員）3 名の採用計画
- ・ （再掲）大学院設置及び看護学科収容定員増に向けた看護系専任教員 3 名採用計画

業務委託

- ・ 大学院設置認可申請支援業務（令和 8 年 4 月～令和 9 年 8 月）（継続）
- ・ キャンパス整備基本設計業務（基本設計図書及び要求水準書等資料作成）（令和 8 年 4 月～令和 9 年 5 月）（継続）
- ・ キャンパス整備基本設計を踏まえたキャンパス整備実施設計・設計管理業務（令和 9 年 6 月～令和 13 年 3 月）
- ・ 業務委託費用：キャンパス整備実施設計・設計管理業務 6 億円程度（施設建替えの場合）

エ 令和 10 年度の検討体制・業務内容**県庁・大学**

- ・ 保医大機能強化事業検討・推進部門の運営。
- ・ 建築・施設整備部門の運営。
- ・ 組織・人員体制は、令和 10 年度公立大学法人化の場合、法人運営の事務職員 7 名増員の継続。令和 13 年度公立大学法人化の場合、法人運営の事務職員 7 名増員開始。

(ア)大学院設置関係

- ・ 大学院保健医療学研究科修士課程開設。
- ・ 大学院設置計画履行状況調査（保健医療学研究科修士課程 1 年目）

(イ)公立大学法人化関係

- ・ 公立大学法人としての運営開始。

(ウ)建築・施設整備関係

- ・ キャンパス整備実施設計にあたっての設計業者との連絡・調整
- ・ キャンパス整備建設工事入札・着工

(エ)学部教育の強化、その他の機能強化関係

- ・ 大学院及びヘルスサイエンスセンターの事務担当者 1 名、デジタルヘルスサイエンスセンターの事務担当者 1 名増員。
- ・ 大学院、ヘルスサイエンスセンター、デジタルヘルスサイエンスセンター開設
- ・ 専任教員 7 名採用・着任

業務委託

- ・ 保医大機能強化推進支援業務（令和 10 年 4 月～令和 11 年 3 月） 大学院設置計画履行状況調査・設置計画変更手続き及び将来計画に向けた検討・相談
- ・ キャンパス整備基本設計を踏まえたキャンパス整備実施設計・設計管理業務（令和 9 年 6 月～令和 13 年 3 月）（継続）
- ・ システム保守・管理委託
- ・ 業務委託費用：保医大機能強化推進支援業務 200 万円程度

オ 令和 11 年度の検討体制・業務内容

県庁・大学

- ・ 保医大機能強化事業検討・推進部門の運営
- ・ 建築・施設整備部門の運営
- ・ 組織・人員体制は、令和 10 年度体制を継続。適宜法人職員への転換

(ア)大学院設置関係

- ・ 大学院設置計画履行状況調査（保健医療学研究科修士課程 2 年目）

(イ)建築・施設整備関係

- ・ 新校舎の機器・備品選定委員会設置、選定作業
- ・ キャンパス整備工事

(ウ)学部教育の強化、附属機関の設置関係

- ・ 学部看護学科収容定員増に向けた教育研究体制準備。文部科学省手続き準備。
- ・ リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻設置に向けた準備。教育研究内容、教育課程、教員組織編成の検討、採用予定教員 8 名の選定。指定申請書類作成準備。

業務委託

- ・保医大機能強化推進支援業務（令和 11 年 4 月～令和 12 年 3 月） 大学院設置計画履行状況調査・設置計画変更手続き、学部機能強化検討及び大学院博士後期課程・公衆衛生学専攻の設置計画の検討
- ・キャンパス整備実施設計・設計管理業務（令和 9 年 6 月～令和 13 年 3 月）（継続）
- ・業務委託費用：保医大機能強化推進支援業務 1,000 万円程度

カ 令和 12 年度の検討体制・業務内容

県庁・大学

- ・保医大機能強化事業検討・推進部門の運営
- ・建築・施設整備部門の運営
- ・組織・人員体制は、令和 10 年度体制を継続。適宜法人職員への転換

(ア)大学院設置関係

- ・大学院設置認可申請書作成業務のため、博士後期課程設置準備組織立ち上げ。
- ・大学院博士後期課程設置認可申請、公衆衛生学専攻設置手続き
- ・公衆衛生学専攻専任教員 9 名の選定

(イ)建築・施設整備関係

- ・キャンパス整備竣工
- ・旧校舎解体・外構工事入札・着工
- ・新校舎の機器・備品発注契約

(ウ)学部教育の強化、その他の機能強化関係

- ・機能強化事業 リカレント教育の実施体制（スキルアップ教育支援センター（仮称）のリカレント教育部門）の検討
- ・既設学部・事務局の新校舎移設
- ・学部看護学科収容定員増に向けた手続き。看護師学校等変更承認申請（令和 12 年 5 月）。
- ・リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻設置手続き。言語聴覚士学校指定申請（令和 12 年 5 月）。
- ・新学部学科体制による入試準備・実施
- ・リカレント教育の実施機関の設置

業務委託

- ・保医大機能強化推進支援業務（令和 12 年 4 月～令和 13 年 3 月） 学部機能強化指定申請及び大学院博士後期課程・公衆衛生学専攻の設置認可申請支援
- ・キャンパス整備実施設計・設計管理業務（令和 9 年 6 月～令和 13 年 3 月）（継続）
- ・既設学部・事務局の新校舎移設支援業務
- ・業務委託費用：保医大機能強化推進支援業務 1,000 万円程度

キ 令和 13 年度の検討体制・業務内容

県庁・大学

- ・ 保医大機能強化事業検討・推進部門の運営
- ・ 建築・施設整備部門の運営
- ・ 組織・人員体制は、スキルアップ教育支援センター（仮称）のリカレント教育実施にあたって事務職員 2 名増員。適宜法人職員への転換

(ア)建築・施設整備関係

- ・ 解体工事、外構残工事

(イ)大学院設置関係

- ・ 大学院博士後期課程設置の申請に係る審査意見対応及び補正申請
- ・ 公衆衛生学専攻設置届出
- ・ 大学院博士後期課程認可後は学生募集開始

(ウ)学部教育の強化、その他の機能強化関係

- ・ 看護学科収容定員増による教育体制充実のため専任教員 4 名増員
- ・ リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻の専任教員 8 名増員
- ・ スキルアップ教育支援センター（仮称）におけるリカレント教育の開始

業務委託

- ・ 保医大機能強化推進支援業務（令和 13 年 4 月～令和 14 年 3 月） 大学院博士後期課程・公衆衛生学専攻の審査対応・補正申請支援
- ・ 業務委託費用：保医大機能強化推進支援業務 300 万円程度

(3) 他大学の同種事案の調査検討

令和3年4月に開学した静岡社会健康医学大学院大学（資料編「他大学調査」参照）の設置にあたっては、基本構想の策定及び設置計画の検討と推進にあたり有識者による委員会を設置し、県庁保健福祉部管理局に推進チームを設置して計画を推進した。

沿革（大学 HP より）

年月	事項
平成28（2016）年 5 月	「社会健康医学」基本構想検討委員会の設置
平成29（2017）年 3 月	静岡県の健康寿命の延伸に向けた提言
5 月	「社会健康医学」基本計画策定委員会の設置
平成30（2018）年 3 月	「社会健康医学研究推進基本計画」の策定
5 月	健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会の設置
平成31（2019）年 3 月	大学院大学の設置に係る基本構想の策定
令和元（2019）年 7 月	静岡社会健康医学大学院大学検討委員会の設置
10 月	文部科学大臣へ大学設置認可申請
令和2（2020）年 10 月	文部科学大臣から大学設置認可
令和3（2021）年 1 月	総務大臣及び文部科学大臣へ公立大学法人設立認可申請
4 月	総務大臣及び文部科学大臣から公立大学法人設立認可 公立大学法人設立及び大学開学

施設設備の整備にあたっては、既設研究所等の建物を改修して段階的に整備している。開学と同時に教育棟及び附属棟を供用開始し、1年後に研究棟の供用を開始している。

平成31（2019）年3月の基本構想において施設整備方針の設定、令和元年度に基本設計、令和元年10月～令和2年5月実施設計、令和2年6月～令和3年2月教育棟及び附属棟改修工事、令和2年11月～令和4年2月研究棟改修工事を実施した。

公立大学法人化の進め方については、3－3 公立大学法人化に関する調査検討を参照。